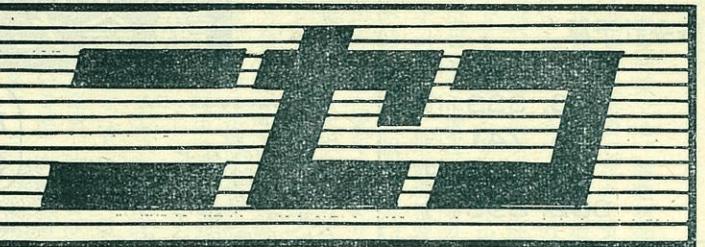


広報



二七〇町交通安全委員会
走る稚児全員会

「みんなで守ろう交通道徳」

交通安全道民総ぐるみ運動が展開され、各関係機関の協力によつて相当な効果を上げつつありますが、事故による犠牲者は年々増加しており、大きな社会不安を生み出しております。

本町の交通安全運動推進委員会では、幼児、児童に対し毎年交通安全の啓蒙資材を配布し、小さい時から交通道徳を守るよう指導しております。ことしも幼稚園児にマフラー、一年生にランセルカバーとハンケチ、二年生に鉛筆、下敷、カレンダーなどを購入し全員に差し上げました。

町民ひとりひとりが交通道徳を守り、交通事故のない明るい町づくりにご協力ください。〔写真は先生に見送られ元気に帰るよい子たち……保育園児〕

6 昭和44年

議会だより

昭和四十四年度予算

総額 三億八、二八九万八千円

さる三月三日から五日間にわたり開かれた第二回定期町議会において、総額三億八、二八九万八千円の昭和四十四年度一般会計、特別会計予算、ニセコ町議会議員の定数を減少する条例の制定、助役の選任同意など二十件の議案と、昭和四十二年度各会計の決算認定を審議し、それぞれ可決されました。その主な内容をお知らせいたします。

一般会計	317,748千円
有線放送電話事業	6,333千円
国民健康保険事業	45,741千円
簡易水道事業	13,076千円
計	382,898千円

昭和44年度各会計予算

一般会計	317,748千円
有線放送電話事業	6,333千円
国民健康保険事業	45,741千円
簡易水道事業	13,076千円
計	382,898千円

助役に 青山正一氏を再任

本年三月八日で任期満了となりました本町の助役の選任について、この議会において青山正一氏（四十五才）が万場一致で再任の同意がされました。

町民交通傷害保障条例の制定

最近の著しい自動車の増加に伴い、交通事故も急激な勢いで増嵩しております。町では、交通事故により傷害を受けた方を救済するため町民交通傷害保障制度を設け、町民の生活の安定と福祉の増進のため制定したものであります。

使用料徴収条例の一部改正

この改正は、本年トラクターショベルを購入したことにより、町以外のものが使用する場合、一時間につき、三、二〇〇円の使用料を徴収することを定めたものです。

水道事業条例の一 部改正

この条例の改正は、水道

一ヶ年三六〇円の保険料を納めることにより、万一千年の年に交通事故による傷害または、死亡した場合はその程度により、二千円から五十万円の保険金が給付されることになつております。

町議会議員の定数を減少する条例の制定

この条例は、本町の過疎現象に対処して本町の議会議員の定数二十二名を四名減少して十八名としたものであります。

町議会議員の定数を減少する条例の制定

この条例の制定につき、町長は次のとおりのべた。

「この条例は次期の一般選挙から適用されるものです。

が、現在、本町も過疎対策を必要とする町村の範囲にあつて、中学校の統合もその一つであり、この対策を多角的強力に要請を必要とするときで、自らもその体

です。

この条例の制定につき、町長は次のとおりのべた。

「この条例は次期の一般選挙から適用されるものです。

が、現在、本町も過疎対策を必要とする町村の範囲にあつて、中学校の統合もその一つであり、この対策を多角的強力に要請を必要とするときで、自らもその体

一般会計決算額内訳 (単位 千円)

〔歳入〕		〔歳出〕			
款	別	決算額	款	別	決算額
1 町	税	50.133	1 議	会費	7.866
2 臨時地方財政交付金		1.030	2 総務費		76.903
3 地方交付税		104.787	3 民生費		5.189
4 分担金及び負担金		35	4 衛生費		12.713
5 使用料及び手数料		5.224	5 農業費		40
6 国庫支出金		33.517	6 農林水産業費		33.993
7 道支出金		14.821	7 保健費		3.876
8 財産収入		3.778	8 土木費		57.377
9 寄附金		0	9 消防費		3.223
10 繰入金		6.919	10 教育費		55.144
11 繰越金		7.287	11 災害復旧費		7.671
12 諸収入		3.603	12 公債費		15.321
13 町債		56.200	13 諸支出		0
合計		287.334	合計		279.316

特別会計歳入歳出決算額内訳 (単位 千)

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引剩余金
有線放送電話事業	6,322	6,215	107
国民健康保険事業	33,011	31,775	1,236
簡易水道事業	5,034	4,704	330
合 計	44,367	42,694	1,673

- 二、次のようないかん印鑑は、登録の制限をううこと、住民票に記載されていない氏名の印鑑
- 職業など他の事項をあらわしたもの（法人は除く）
- ゴム印
- 印影の大きさが一边の長さが二十五ミリの正方形に收まるもの
- 輪かくの欠けているもの
- 印影の明りようでないもの

へ、さらにこの委任状には
町に印鑑登録している者
の、保証が必要になつて
います。

このようなことはどんなに危険なことか、よくよく注意してほしいのです。印鑑はときによつては一身上の問題や財産問題になり得ることがひじょうに多いだけに、登録してある印鑑を「実印」として大切に保管下さるよう願います。

決算の概況

◆ 昭和42年度 ◆

および特別会計の決算が同議会で認定され、内訳は次のとおりです。

また、一般会計の收支は良好で八〇一万余円の剩余金となります。

印監証明の請求は正しく

最近印鑑証明を受ける方がずいぶん多くなり、年間おおよそ二〇〇〇件位の印鑑証明書が発行されております。ところが、この印鑑証明書はご承知のようにひじょうに重要な役目を持つていて、だけに、もし間違いがありますとたいへんなことになります。

このため町では、印鑑証明書の発行にあたつては事務手続上の厳正を期しております。また、印鑑登録についても、印鑑証明書を求めるにはまず印鑑登録をしなければなりませんが、この印鑑登録には次の点が整つていなければなりませんので、注意して下さるよう願います。

請求は、本人自らが役場の窓口で請求するのが原則です。

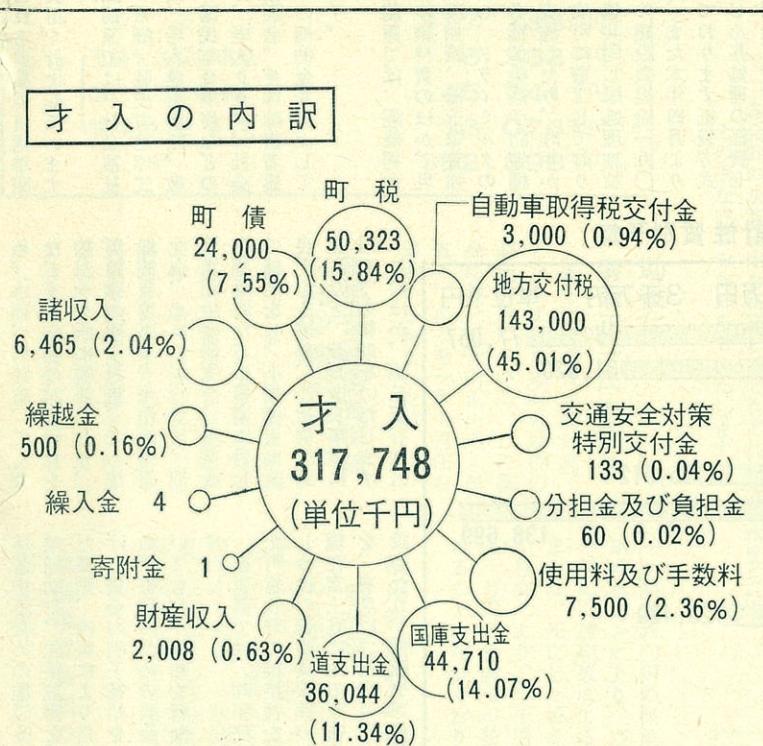
事例が多く、これからは充分に注意されて保管されようお願いいたします。

3 登録してある印鑑の改印

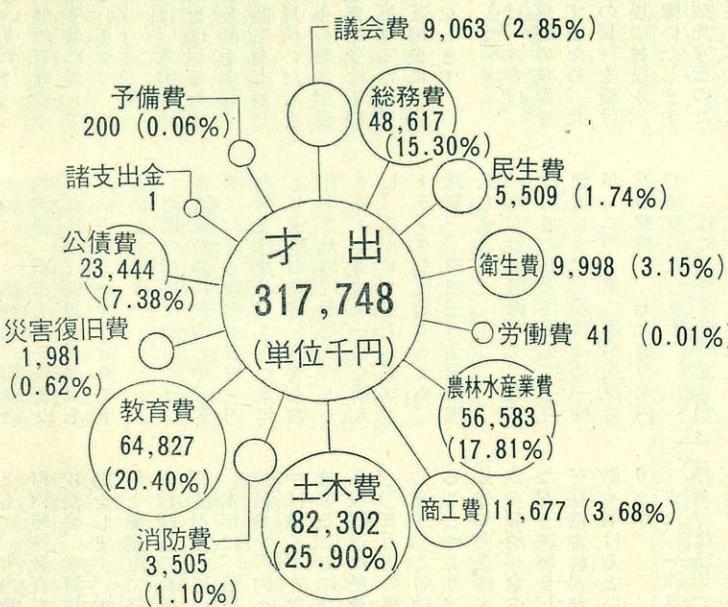
最近、登録されている印鑑を粉失、破損などのため改印される方が意外と多いのに驚きます。ところがこの改印がたまたま問題を起している場合が実際に多いのです。

本当に、紛失、破損したのではなく、単に、実印を忘れた、あるいは間違った印鑑を持ってきた、かつ急

昭和44年度一般会計歳入歳出予算



才出の目的別内訳



新築し、この設備費に六八万円を計上しております。

災害復旧関係では、昭和四十二年に融雪により災害を受けた、クロ川の護岸を一九八万余円の事業費で復旧いたします。

特別会計

扶助額で、このほかに時借款とするための利子を計上しており、総額二、三四四万余円となつております。

円となつております。
また、本年から、成人病対策として、簡易人間ドックを開設いたします。

事を行ないます。
このほか、先年この事業費にあてるため借り入れし
た借入金の元金と利子を返
済するため、二七六万余円
を計上しております。

はきれいな水を使用する
ことができ、安心して文化
的な生活ができるでし
よう。

(6)

協定額きまる

去る、二月二十八日、ニセコ町労働力対策事業連絡相談員打合会議が、役場会議室で開かれ、雇用者代表六人、使用者側並びに、農業委員会の人々が集り、協議の結果、昭和四十四年の農業労務者賃金の協定価格が別表のように協定になりましたのでお知らせいたしました。と共に、この協定額を守りみなさまのご協力をお願ひいたします。

昭和44年度農業労務賃金協定表

種目	基準	協定金額	摘要
田植		1,500円	一食付
苗とり		1,300	"
除草		1,500	食事なし
稲刈		1,500	"
脱穀		1,300	"
稗抜き		1,300	"
その他		1,300	"
1. 畑			
蒔付		1,100	食事なし
除草		1,100	"
収穫		1,100	"
脱穀		1,100	"
芋蒔付		1,300	"
芋収穫	手堀	1,300	◎
"	機械堀	1,300	"
ビート蒔付		1,300	"
"	収穫	1,300	"
○印は北農式機械を使用した場合		100円増し	
※作業時間	7時～18時	休けい	昼1時間
		午前、午後	各15分間
2. 畦			
蒔付		1,100	食事なし
除草		1,100	"
収穫		1,100	"
脱穀		1,100	"
芋蒔付		1,300	"
芋収穫	手堀	1,300	◎
"	機械堀	1,300	"
ビート蒔付		1,300	"
"	収穫	1,300	"

(先) 生 (の) 異 (動)

今年も教職員の人事異動が行なわれ、町内において転入転出をあわせ二十二名の先生方がかわりました。

入転出をあわせ二十二名の先生方がかわりました。

6月と7月

北海道地方季節予報

(札幌管区気象台発表)

〔概況〕

6月は、ほぼ平年並に経過しますが、後半天気がぐずつき、低温の入る時期があります。7月は、半ば過ぎ一時夏らしい天気となりますが、あまり安定せず、1～2回低温や悪天の目立つ時期がある見込みです。

〔月別予報〕

■6月

月始めはやや曇天が多くなりますが、その後、高気圧におおわれ晴天になりやすくなります。しかし、月半ば以降はオホーツク海方面の高気圧が時々強まり、ぐずつき気味の天気となる見込みです。

気温は、月平均で平年並か、やや低めとなり、北部や東部では、やや低い所がありそうです。雨量は全般的に並か、やや多めで、太平洋側ではやや多くなるでしょう。

■7月

上旬から中旬始めにかけ梅雨前線が北日本に近づくため、一般にぐずつき気味の天気が多く、一時悪天や低温のめだつ時期がありそうです。月半ば以降は夏型の天気となりますが、やや不安定で月末頃から天気がくずれる見込みです。

気温は月平均で平年並か、やや低めとなり、北部や東部ではやや低く、雨量はやや多めとなります。



国を守る若い力

〃自衛官募集〃

志願のお問合せは
役場総務課 庶務係
自衛隊俱知安部隊内
(電話) 俱知安二一一九五

交通傷害保険に加入を

小中学生の掛金は
1/3町負担

交通事故にあつた場合、保険金を支払うする交通傷害保険を四月より実施しております。すでに多くの方がこの保険に加入しておりますが、まだ加入していない人はできるだけ早く加入するようお願いいたします。

この保険料は、一ヶ月わずか三〇円、一年分三六〇円であり、とくに小学生と中学生には町がこの保険料の1/3を負担しますので保護者の方々には学生を全員加入させるようにして下さい

ことにいたしました。

- ・少しの時間でも車から離れるときは、必ずエンジンキイを抜き、窓やドアを完全にしめ、カギをかけてください。
- ・長い時間車を止めておくときは、めんどうでも配伝板のローターか、二次線コードをはずしておくと効果があります。
- ・車の盗難予防に、振動を受けるとブザーが鳴る「自動車盗難防止器」が売り出されています。これは簡単に取り付けることができ、しかも効果があります。

社会福祉相談員が決まりました

本町字元町七番地に居住していた鎌田サトさん(八五歳)は、去る五月十六日俱知安町で病氣のため亡くなりましたが、このほど遺族(俱知安町字岩尾別中崎堅俊氏)が役場を訪ね故人が生前町民にいろいろなことをいたしました。

國では社会福祉行政の推進を図るために、四月より次に相談員を一名づき配置することにいたしました。

この相談員は、身体障害者相談員、老人福祉相談員、精神薄弱者相談員の三名で、それぞれの分野においての相談に応じ、指導、助言を行なつて下さることに

自動車の盗難を防ぎましょう！

自動車の普及は激急ないきおいでのびていますが、これに伴い自動車が犯罪に利用されるケースがふえております。昨年、道内で盗難にあつた自動車は2,121件にもぼつています。

運転者は次のことに注意し、たいせつな車を盗まれることのないようにいたしましょう。

●夜は、道路などに止めておかず、できるだけ駐車場か車庫に入れるようにしてください。

なつております。
町では次の方々を推せんしておりますので関係者で相談事がありましたら、それぞの方に連絡し指導をおこなつて下さい。

中央四安田春雄

・身体障害者相談員

・老人福祉相談員

・精神薄弱者相談員

ニセコ 遠藤数太

有島三高橋栄作

・精神薄弱者相談員

・老人福祉相談員

・精神薄弱者相談員

ニセコ 遠藤数太

有島三高橋栄作

